

○三ッ林委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 四十分間、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日は、全世代型社会保障の健康保険法を改正する法律案についての審議であります。関連しまして、まさに今、異次元の少子化対策ということで、まさに全世代の社会保障をどう支えていくのかということが大きな課題になっておりますので、そのことにも関連して御質問をさせていただきたいと思っております。

つきましては、もちろん加藤厚労大臣の担当の部分もあれば、あるいはこども家庭庁で、今日は野村審議官にもお越しをいただいておりますが、その担当のこともあるかと思っておりますけれども、どこまでが誰の担当というより、日本の社会保障をまさに全世代でどうやって支えていくかという根本議論ですので、可能な範囲で加藤大臣にお答えをいただいて、また、どうしても答弁が担当として難しいところは野村審議官にお答えをいただければと思います。

まず、今回の法案にもありますように、後期高齢者の負担増により子育て支援の予算を、あるいは出産一時金を捻出するという考え方には、私は疑問を持っております。こういうふうには、本当にこれからも子育ての予算を捻出するために全部高齢者にかぶせていくのか、それもやはり私は限界があるのではないかと思います。

そこで、まず最初にお伺いをしたいと思います。社会保険料を財源にして子供予算、子育て予算ということを購入している国というのは、諸外国、どんな国があるんでしょうか、加藤大臣。

○加藤国務大臣 その前に、今回の出産育児一時金の増額分全てを後期高齢者医療制度で購入いただくわけではなくて、その一部を購入いただくということ、これはもう委員御承知のとおりで、かつ、一律に皆さんに負担をしていただくわけではなくて、所得に応じてお願いをさせていただいているということでもあります。

その上で、諸外国の子育て支援政策、これは様々でありまして、御指摘の社会保険料の定義、これもなかなか、それぞれ国々がございますので難しいんですが、例えば、フランスにおいては、事業主が拠出する保険料によって家族手当の財源の一部が賄われているということがございます。この家族手当は、子供が二人以上いる世帯に対して支給されるものでございまして、所得等に応じてその多寡が決まっているというふうに承知をしております。

○山井委員 確かに、日本でも児童手当は一部事業主の拠出もございます。

私は、この議論というのはかなり大きな議論だと思うんです。私、二〇〇〇年に初当選させてもらいましたが、介護保険の創設の年です。その前はスウェーデンに二年間留学しておりまして、高齢者福祉、社会保障の研究をしており、私は、当時は介護保険を当然、日本に導入すべきだということで、そういうこともあって国会議員にもならさせていただきました。だから、今回、もし八兆円とも言われる子供予算、異次元の少子化対策の予算を保険料で賄うとすれば、今日の配付資料の中に権丈先生のお話も出ておりますけれども、子供保険構想とも言える大きな大きな議論になると思います。

だから、ここは本当に、要は、根本的な問題意識は、子育て世帯が苦しいから子育て支援をするのに、その経済的に苦しい子育て世代に負担増を強いるということに関して、別に私がどういうんじゃないかと、子育て世代の方々がじっくりこないものを、えっ、子育て支援してくれると思ったら、負担は増えるの、賃金は下がるのと、そういうことになりかねないというリスクを私ははらんでいると思います。

簡単に言うと目的税みたいなものなんですよ、保険といっても。増税の一種と言えないこともないと思います。

そこで、そもそも論を加藤大臣にお伺いしたいんですけれども、この子供予算、子育て予算あるいは社会保障の予算を税で賄うのと保険料で賄うのとのメリット、デメリットを御説明ください。

○加藤国務大臣 今、税といっても、税も様々ありますよね。社会保険も、日本においても様々な保険制度があり、それぞれその内容も異なっていますから、社会保険だからどうだ、税だからどうだとはなかなか一概に言いにくいというふうに思います。

その上で、今後の子育ての財源の在り方については、これまで申し上げておりますように、今後、こども未来戦

略会議において具体的な検討を深めていくことになると思いますが、そのときの財源の中で、先ほどからもいろいろな委員からも御指摘をいただいております、あるいは様々な御議論も既に出てきているわけですから、そうしたことも踏まえながら、それぞれの皆さんが納得していただける、そういった形のものをつくっていく、このことが大事だというふうに思います。

○山井委員 これは、今週、岸田総理も発言をされておられます。例えば、今日の配付資料十五ページ、子育て財源、社会保険案を例示、首相、安定的に支える。十六ページの新聞の記事も、少子化対策、財源最大の課題、総額八兆円試算も。そして十七ページの配付資料にも、財源に保険料上げ検討、少子化対策、たたき台公表ということになっておまして。社会保険料の引上げ、あるいは、今回も、健康保険法の審議でありますけれども、健康保険料、協会けんぽなどの上乘せというような取り方をするかもしれないわけですよ。

そこで、加藤大臣にお伺いしたいんですけれども、十三ページを見ていただけますでしょうか。機械的に山井事務所で計算をしてみました。機械的ですから誰がやってもこの計算になると思います。つまり、社会保険料八兆円というものを増やす場合、この八兆円というのはどこから出てきたのかということ、ここの新聞にも出ておりますけれども、自民党の方々が今回の政府のたたき台は八兆円、総額かかるんじゃないかということをおっしゃっているということで、これは別に政府が八兆円とおっしゃっているわけではないんですけれども、あえてこの自民党幹部の方がおっしゃっているという数字を引用させていただきますけれども。

そうすると、社会保障給付費のうち保険料が七十四兆円、八兆円は一〇・八％に相当と。協会けんぽの場合は、それを割戻しすると、被保険者の月額保険料が四千五百十五円。しかし、重要なのは、事業主負担を合わせると、一人当たり約九千円。

つまり、事業主が負担するから本人負担じゃないということにはならなくて、これは様々な議論がありますけれども、この保険料がなかったら、事業主負担がなかったら、九千円そのまま、賃金は保障される可能性もあるわけですから、事実上、九千円の負担増、あるいは、一步間違ると九千円の月給の賃下げ、もっと言えば、一年間で約十兆円の負担増あるいは賃下げになりかねないですよ。

そこで、加藤大臣、これは一つの機械的な計算なんですけれども、もちろん子育て支援は重要ですけども、今の国民の、物価高、様々な苦しみの中で、また、賃上げが最大の国民挙げての希望となっている中で、幾ら子育て支援のためとはいえ、これだけの負担増というのはなかなか難しいんじゃないかと思うんですけども、加藤大臣、いかが思われますか。

○加藤国務大臣 まず、これだけというのは、今委員がおっしゃったように、幾つかの仮定がありまして、この八兆円というのは自民党が出したものの全部を仮にやればということ、しかも、それを全部こういう形で捻出すればと、幾つかの仮定が入っている数字なんだろうというふうに思います。

まさにそうしたことをこれから、先ほど申し上げた会議の中で議論をしながら、そして、実際、それぞれの財源の確保に当たって、当然、財源を確保しなければ具体的な政策はできないわけですから、その財源の確保の根拠といいますか、合理性というか、そういったことをしっかり検討し、そして、国民の皆さんからも御理解をいただかなきゃならないというふうに思います。

○山井委員 今朝も私、子育て中の保護者の方とこの議論をしておりまして、これは負担増にかなりなる可能性がありますよと言ったら、えっ、ストレートに子育て支援してくれるんじゃないんですか、子育て世代が負担増になるんですかと言って、非常に戸惑っておられました。

改めて加藤大臣にお伺いしたいんですけれども、例えば、今、少子化対策、子育て世帯が経済的に苦しいから子育て支援をしようというときに、その財源を子育て世代に負わせたら、矛盾するんじゃないかというような危惧をするんですけども、子育て支援の財源を多く子育て世代に負わせる、この考え方についてはいかが思われますか。

○加藤国務大臣 子育て世代ということではありますが、子育てをしているそれぞれの世帯、世代じゃなくて世帯、世帯については、当然、こういった支援が行われれば、もちろんその世帯だけに負担をお願いすれば別ですけども、今、幅広く負担をお願いしよう、支えていこうということでもありますから、子育て世帯だけ見ればそういうことには私はならないし、それじゃ、子供、子育て施策を強化していることにはならないというふうに思いま

す。

その上で、こうした施策を全ての人たちがどう支えていくのか、これがまさにこれからの議論なんだろうというふうに思いますので、それは、今申し上げた政策の中身との関係も出てきますけれども、しっかりと当該会議において議論を深めていく、厚労省としても、我々の所管としてできる支援、できる協力はしっかりさせていただきたいというふうに思っております。

○山井委員 これは、じゃ、誰が負担するのかという議論に当然なってくるんですけども、私たち、実は違和感を感じておりますのは、この配付資料十ページと十一ページなんですね。

この議事録十ページ、十一ページを見ていただきたいんですけども、予算委員会で、岸田総理は、子育て支援の財源の議論は防衛費と違うとおっしゃっているんですね。この真ん中の岸田首相の答弁を読み上げます。「社会保障費を含め、子供、子育て政策については、防衛費と違って、全ての国民が裨益するのではなくして、」と。つまり、全ての国民の利益ではないということを行っているんですね。だから社会保険料だと。

そして、その下の長妻議員とのやり取りの中でも、ここでも、結局、「防衛費の場合は、老若男女、地域においても、あらゆる立場においても、国民がひとしく裨益する課題であるということを示し上げた上で、子供、子育て政策において直接裨益するのは、政策によって、地域、あるいは職業、あるいは立場によって裨益する方々が変わってくる、」と。私は、やはりそう変わらないんじゃないかなと。やはり、子育てを社会全体で支えようというのであれば、私はこの岸田総理の答弁というのは違和感を感じるんです。

やはり、加藤大臣、社会全体で子育ての財源なり子育ては支えていくべきものなんじゃないんでしょうか。いかが思われますか。

○加藤国務大臣 現状について言えば、例えば、育児休業について見れば、これは雇用保険で提供する、あるいは出産育児一時金であれば医療保険で提供する、そして、それぞれの、どういう方たちに裨益をされているかということ踏まえながら今まで制度設計をしてきた、そういったことを総理はおっしゃったのではないかとこのように思います。

その上で、しかし、この少子化というのは日本社会全体に対して大変な影響があるわけでありまして、全世代においてそれぞれが支えていく、こうしたことを考えていく必要がある、そうした機運を醸成する必要があるということ、このことは先日のたたき台の中でも明らかにされているものと承知をしています。

○山井委員 今回、私はなぜ、この負担増、子育て世帯のために子育て世代が負担するのが違和感を感じるのかということ、防衛費の確保との落差なんです。配付資料五ページを見ていただけますか。

防衛力強化財源の確保法案の審議が始まりますが、防衛費の場合は、恒久財源として、五ページの図にありますように、年約三兆円を、歳出改革とか決算剰余金の活用で、負担増なく、約三兆円は恒久的に確保するとなっているんですね。防衛費の場合は、一兆円は増税と言われてはいますが、三兆円は負担増なく確保すると言っているんです。

ひっくり返せば、今後、様々歳出改革とかいろいろところで生み出されているお金は、聖域として最優先に防衛にだけつぎ込んでいく、子育てや社会保障には回さない、そういう考え方だと理解しているんですけども、加藤大臣、こども家庭庁もスタートして、こどもまんなかと言いながら、今後捻出される、歳出改革とか決算剰余金は防衛にしか使わなくて、子供には使わない、これはやはり、言っていることとやっていることが違うんじゃないんですか。

やはり、決算剰余金の活用、歳出改革、行革、こういうものによって今後生み出される新たな財源の一部は子育て支援の強化にも使うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○加藤国務大臣 防衛力の財源確保について私からコメントする立場にはございませんが、これはこれで確保しながら、他方で、子供、子育てについて、今申し上げた会議においてその財源の確保を議論する、そして、予算の増進に向けた大枠を示すということ、これは総理がおっしゃっているわけでありまして、それに向けて、どういう形で財源を工面するのか、一方で内容をどうしていくのか、これを並行して当該会議でしっかり議論をさせていただきたいというふうに思います。

○山井委員 加藤大臣、私、そこが核心の議論だと思うんです。

ということは、今後、財源も含めて議論していくということは、防衛費と同様に、今後、歳出の改革とか決算剰余金の活用によって生み出されたお金を、今回の異次元の少子化対策の子供のために使う可能性、つまり、全て負担増じゃなくて、こういう決算剰余金の活用や歳出改革によって生み出されたお金によって、それを子育て支援の強化に回す可能性もあるということでしょうか。

○加藤国務大臣 ですから、具体的な財源の在り方についてはまさにこれから議論するので、これが入るとか、これが入らないとかということは今申し上げる状況にはないことは是非御理解いただきたいと思われ、今、いろいろな御議論をいただいています。先ほどから申し上げているように、そうした御議論も踏まえながら、こども未来戦略会議において具体的な検討が深められていくものと承知をしています。

○山井委員 ここは核心なので、あえて更問いさせていただきます。加藤大臣のおっしゃる意味はよく分かります。

今後、こども未来戦略会議で議論する、その前提としては、確認ですけれども、決算剰余金の活用や歳出改革というような、負担増を伴わない、こういう財源確保も子供予算の増額に使う可能性がある、そのことも含めて今後議論するというのでしょうか。

○加藤国務大臣 通常考えられる財源確保措置を、何か一つ一つ具体的に排除しているわけではなくて、それらも当然前提として議論をしていくということになるんだらうというふうに思います。

○山井委員 ということは、子供予算を今後、全八兆円か、あるいは順番に何兆円ずつかも分かりませんが、その財源確保の議論の中には、必ずしも負担増を伴わずに、防衛費と同様に決算剰余金の活用や歳出改革、こういう議論も排除せず議論をしていくということでしょうか。

○加藤国務大臣 先ほど申し上げた何か具体的なものを排除してということ今の段階で考えているわけではなくて、あらゆる選択肢の中で、必要な、あるいは合理性のあるもの、こういったものを考えていく、それに向かって議論を深めていく、こういうふうに承知をしています。

○山井委員 先ほど小川筆頭理事がおっしゃいましたけれども、今のままでは、こどもまんなかじゃなくて、防衛真ん中じゃないかということをおっしゃっているんですね。

私は、防衛力の増強、賛成ですよ。必要だと思っています。けれども、防衛だけを聖域にして、最優先で予算つけて、その結果、子供予算は全て負担増、歳出改革や剰余金は一切子供には回さなくて、それは全部防衛の方に回す、こうなると、日本の国の形が、私は、一歩間違うと、ゆがみかねないと思うんです。

先日、保護者の方々と議論していたときに、怒っておられましたよ、あるお母さん。防衛も重要なのは分かるけれども、子供予算の方は負担増、負担増とって、子供が減っていったら、将来、戦闘機を操縦する人間、いなくなるんじゃないですかと、私、言われましたよ。これは一つの例え話ですけども、やはり、子供が安定的に生まれて、人口もある程度安定的に確保しないと、国も守っていけない。

だから、私は車の両輪だと思うんです。防衛力増強と子育て支援は車の両輪なのに、何か今の政府の意見を聞いてみると、歳出改革や剰余金は全て防衛費、子供予算は全て負担増。おまけに、繰り返し言いますが、子育て世帯が苦しいから、今、子育て支援してくれという流れになっているのに、その負担を子育て世代に、先ほども言ったように月九千円、年間十万円ぐらい負担をかけていくということになると、これは、企業にとってもきつい、そして本人にとってもきつい。いろんな子育て世帯があると思いますけれども、下手したら、一部の子育て世帯にとっては自分が受ける便益よりも社会保険料の負担増の方が高い、こういうふうなことに私はなりかねないんじゃないかと思っています。

この議論は非常に重要ですし、私は、各党を超えて、やはり、ちょっとくどいようですけども、防衛力増強、必要です、でも、やはり子育て支援も同じぐらい重要なんですよ。だから、子育て支援だけ当たり前のように負担増ありきとするのはよくないと思いますので、そういう議論をしていただきたいと思われ。

それに関連して、今回、一つ、異次元の少子化対策で、私、一番ちょっと本当に怒っていることがあります。それは、今回の八兆円とも言われる異次元の少子化対策の中に、子供貧困対策が抜け落ちているんじゃないかと言わざるを得ません。

こども家庭庁ができて、私も、また子供の貧困を支援する団体の方々も、めちゃくちゃ期待しているんですね、

こども家庭庁に。渡辺由美子長官を先頭に、頑張ってください、期待しています、私たちも応援しています。ところが、今回、この案ですね、これを見ても、この中で見ても、具体的な子供の貧困対策というのが、やはり具体策はないんです。

六ページを見てみてください。結局、肝腎の子供の貧困対策の肝は児童扶養手当なんです。児童扶養手当の増額と所得制限の緩和。これは別に私じゃなくて、七ページにありますように、三月一日には、あすのば、キッズドア、しんぐるまざあず・ふぉーらむ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、D×P、この五団体の方々も、低所得子育て世帯給付金の再給付を、児童手当の十八歳までの延長を、低所得世帯には上乘せ給付を、児童扶養手当の増額と所得制限の緩和をと。

この三つ目の児童扶養手当の増額と所得制限の緩和をとということを院内で集会を開かれて、これはあえて申し上げますけれども、別に我が党や私だけじゃなくて、自民党さんも、公明党さんも、維新さんも、共産党さんも、国民民主党さんも、子供の貧困を何とかしようという超党派の議員の願いで、ほかの党の要望にも、児童扶養手当の引上げや所得制限の緩和が、党の要望に入っていると思うんですよ。

ところが、なぜか児童扶養手当のフの字も入っていないんですよ、今回のたたき台で。私は本当に突き落とされたような衝撃を感じております。

そこで、加藤大臣に、お礼も半分なんですけれども、質問したいんですけれども。今回、五万円の低所得者への給付金、加藤大臣が、三月まで厚生労働省担当でしたから決断してくださった一人五万円、これは大変感謝しています。しかし、この五万円の給付金をやってくれという議員立法を僕らも出したときに、一般の方や党内からも、私、ぼろかすに言われたんです。六回目やろ、何回やってんねん、いつまでやり続けてんねん、単発でやるのはおかしいやろと言って、ぼろかすに言われたんです。

そこで、加藤大臣にお伺いしたいと思います。今回六回目、こういう五万円の給付金、貧困家庭の一人親、二人親の方々に給付が決まりましたけれども、これは単発で、加藤大臣、いいと思っておられるのか。やはり、これは恒久策でやらないと、永遠にこんなことをやり続けるのっておかしいと思うんですよ。その認識、恒久策として貧困家庭の支援の底上げが必要だと思っておられるか、いやいや、短期的だから、五万円を困ったときだけ単発で出したらいいと考えられるか、加藤大臣、いかがでしょうか。

○加藤国務大臣 今後のことについては、残念ながら所管が替わっていますので私が言及するのは差し控えたいと思いますが、今回の低所得の子育て世帯に対する特別給付金、これはまさに足下の物価が、コロナの影響があったり、あるいはロシアのウクライナに対する侵攻があったり、そういったことを中心に高騰している。特に食費にその影響が強く出ているわけでありますから、そういった状況を踏まえて、負担感が特に大きい低所得の子育て世帯をきめ細かく支援するという必要から、いわば臨時といいますか、そういう形で実施をさせていただいたということでございます。

○山井委員 加藤大臣、そこがポイントなんです。臨時で実施、これは物価高だからどうしても必要で、物価高じゃなかったら必要じゃなかったんでしょうか。私、非常にショッキングな話を聞きまして、ある中学生の方が自ら命を絶たれたと。そして、その一つの理由は、やはり兄弟が多くて生活が苦しかったからじゃないか、こういう非常に残念なニュースを聞きました。加藤大臣、あえてお聞きしますけれども、私、はっきり言って、臨時的に物価高だから、一日三食食べられない子供がいるとか、家庭の事情で進学できないとかじゃないと思うんです。

子どもの貧困対策法ができて今年の六月で十年になりますが、自民党さん、公明党さん、維新さん、国民民主党さん、共産党さん、皆さんおられるけれども、これは年中行事なんですよ。食べるものに困っている子供がいるから助けてくださいと言って超党派でお願いをして、補助金を取って、また半年たったら、食べるものがない、お米が買えない家庭があるんですよと言って頭を下げて、また五万円もらって。やりますよ、やりますけれども、そういうことに恒久的措置を講じるのが今回の異次元の少子化対策なんじゃないかと、私は、今やらなくていつやるんだと思うんです。

そこで伺いたいんですけれども、ここに明示的には児童扶養手当の増額と所得制限の緩和は入っていませんけれども、今回の検討課題の中には児童扶養手当の引上げと所得制限の緩和は入っているんでしょうね。お答えください。

○野村政府参考人 お答え申し上げます。

今回取りまとめました子供、子育て政策の強化の試案でございますけれども、この中に入っておりますのが、こども・子育て支援加速化プランという部分がございます、これは今後三年間を集中取組期間として優先的に取り組むものを整理をしたところでございます。

その加速化プランでございますけれども、国際比較の中で相対的に割合が低い現金給付を強化をすることとしております。ただ、その際に、まずは全ての子供の育ちを支える経済的支援の基盤を強化をするという趣旨で、具体的には、児童手当の所得制限の撤廃、高校卒業までの延長、多子世帯の経済的負担を踏まえた手当額の拡充を行うといったことなどを掲げてございます。

こうした児童手当の強化を通じまして、これは一人親家庭の経済的負担の軽減にも資する面があるのかなというふうに考えております。

その一方で、御指摘の一人親家庭への支援でございますけれども、こうした児童手当といった全ての子供たちを支える経済的支援の基盤の強化という基盤の上に立った上で、一人親家庭への支援につきましては、一人親を雇い入れて、人材育成、賃上げに向けた取組を行う企業に対する支援でございますとか、資格取得を目指す一人親家庭に対する支援の充実策を盛り込んだところでございます。

御指摘の児童扶養手当につきましても、このように、今回の経済的支援としては、まずは児童手当の拡充強化に取り組むというふうに位置づけをしているところでございます。

○山井委員 先日、これは大西議員が岸田総理にも質問をしてくださって、検討するとおっしゃったんですけども。ちょっと私も今、心臓止まりそうなんですけれども。

いや、検討するというんだったらいいですよ、今後、検討して落ちるかもしれませんというのはいいんですけども、今の答弁だと、検討課題にすら。八兆円ですよ。いや、私ね、財源がないから、子育て支援を充実させないから、児童扶養手当も無理です、こう言われたら、私も、ああ、そうかなと思うけれども、八兆円プランと言われる中で、一番困っている子供のための児童扶養手当の増額や所得制限の緩和、さらに、二人親家庭の低所得者への支援も各党要望しておりますが。いや、ちょっと、検討課題に入れないというのは、それはこども家庭庁、ちょっと。

私は繰り返し言いますよ。こども家庭庁、渡辺局長を始め頑張ってくださいというし、党派を挙げて応援していますよ。こども家庭庁の目玉の一つは、子供の貧困対策とか児童虐待に取り組むというものが看板ですよ。

繰り返し言います。検討した結果どうなるか、それはこども未来戦略会議で議論してください。ところが、検討課題に入っていなかったら、貧困の子供の家庭はもう見捨てるということになっちゃうと思うんですよ、私はそうは思いたくないので。余り審議官をここで追及しても申し訳ないんですけども、検討課題に入っているということぐらいは、加藤大臣か審議官、お答えいただけないでしょうか。

○野村政府参考人 今回の加速化プランでございますけれども、今後三年間を集中的な取組期間とした上で、先ほど申し上げましたような全ての子供を対象とする経済的支援の基盤の強化ということでの児童手当の各種見直し、そうしたことを基盤としつつ、一人親家庭を始めとする多様な支援ニーズについては、まずは支援基盤の強化や自立支援の拡充を中心に取り組む、この三年間の集中期間でそういったことに取り組むというような形にしております。なので、そういった線に沿って、加速化プランの具体化に向けて検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

ただ、その上で、多様なニーズを有する世帯への支援ということでございますが、こども家庭庁の下で策定するこども大綱というものがございまして、これは現在の子供の貧困対策に関する大綱も含めて策定をするものでございますけれども、その中できめ細かな対応を議論していくことにしてまいりたいと考えてございます。

○山井委員 私はこの場で審議官を責める気は全くありません。でも、これは本当に繰り返し言います、党派を超えて子供の貧困対策をやろうということになっていきますので、是非とも今後検討課題に入れていただきたい。

ついては、こども未来戦略会議というのをこれからスタートするらしいんですけども、せめてその戦略会議のメンバーの一人に、こういう子供の貧困に取り組んでいられる方の代表をせめて入れていただけないでしょうか。いかがですか。

○野村政府参考人 こども未来戦略会議、これはちょっと、申し訳ございません、こども家庭庁の主催ではございませんで、全世代対応型社会保障改革本部の方で主催をするものということで、先般、メンバーも発表されたところでございます。

今後、回を重ねていくことになりますので、その中でどのような議論を展開をしていくのかとか、そういったところについては、当該事務局ともよくキャッチボールしながら考えていきたいと考えております。

○山井委員 繰り返し申し上げますが、こういう子供の貧困対策は、政争の具にすべきではないし、国会でやりくりがやりくりすべきではないと思いますので、党派を超えて取り組んでいきたいと思っております。

残り時間僅かとなりましたので、エホバの証人の児童虐待の疑いについて、この間、大変熱心に、厚生労働省、加藤大臣を先頭に取り組んでくださいました。本当に、羽野室長にも大変感謝をいたしております。

具体的には十八ページ、早稲田議員からも質問がありましたけれども、エホバの証人に児童虐待の疑いがあるということで、ヒアリングと要請をしていただいたということです。

そしてまた、それについて、二十ページにありますように、先日、エホバの証人の被害者であります夏野ななさんや、統一教会の被害者であります小川さゆりさんなどが、この宗教的虐待に対して法整備をしてほしい、こういう要望もされました。

そこで、お伺いしたいと思うんですけれども、先日、日本テレビの「バンキシャ！」という番組で、エホバの証人の現役高校生信者さんのこういうコメントも読み上げられました。ちょっと読み上げます。

私は、高校を卒業したら、着のみ着のまま夜逃げを考えています。ですが、エホバの信者三世で、親族全員信者なため、行く当てがありません。社会のこともろくに知らないので、できることなら少し避難できる場所があったらなと妄想しています。多くの人が苦しんでいます。端の方で声を上げることしかできませんが、自分のような人を救いたいと。

こういう、高校生からの、この宗教が原因で、もう夜逃げを考えている、家出を考えている、こういうふうな悲壮な声も出ているんです。

児童虐待防止法というのは議員立法で、もちろん保護者を指導するというたてつけなんです。でも、残念ながら、今報道されている限りでは、エホバの証人というのは、その教義の中で、輸血をしたら駄目ですよとか、むちで打ちなさいとか、そして、一旦脱会したら未成年でも家族は口を利きませんとか、児童虐待に触れることをやっているのではないかというふうな被害者からの声も出てきております。

やはり、こういう児童虐待が疑われる組織、団体に関しては今後もきっちり、子供を児童虐待から守るために、こども家庭庁として、河村課長を先頭に取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○野村政府参考人 お答え申し上げます。

こういった宗教を背景とする児童虐待問題ということでは、先ほども御紹介申し上げましたように、先般、エホバの証人の法人関係者と面会を行って、どういう認識にあるのかということを確認、伺うとともに、昨年のQアンドAなどについて法人としての周知をいただきたいという依頼をして、検討するとの回答を得たところでございます。

従前担当しておりました厚労省におきましても、宗教二世当事者の方々からいろいろなお話をお伺いしたり、あるいは、QアンドAの発出に際しエホバの証人の担当者とお会いする機会もあったことなどから、今回、このような、先方の委員の協力の下での面会ということにもなったわけでございますけれども、今後こども家庭庁として、この宗教二世対応を含めた虐待問題対応を引き継ぐに際しましては、昨年末に公表したQアンドAについて引き続き現場あるいは関係者に対し周知を図っていくこと、更には宗教を背景とするような児童虐待の実態把握、こういったことに努めてまいりたいと考えております。

そうした取組を通じまして、引き続き、宗教二世の方々も含めたこの児童虐待防止対策、こういったものにしかり取り組んでまいりたいと考えております。

○山井委員 いつも私言いますけれども、私もお寺の横にある仏教の高校で学びまして、本当にそういう宗教というのは、子供にとっても大切な面もあるし、私もよりどころとしておりますけれども、やはり、こういうふうな虐待がある場合は、毅然として子供を守っていただきたいし、指導していただきたいと思っております。

それで、最後にもう一点お聞きしたいんですけども、今回、学童保育ですね、夏休み、給食がなくなることによって、学童保育のお子さん方の体重が減ったり健康を害するという、これも子供の貧困問題の一端なんですけれども、そういうことがあるんですけども、今回、異次元の少子化対策の中で、夏休みなどの学童保育の給食をやるということについて、実態調査、モデル事業とかも含めて検討していただけないでしょうか。

○黒瀬政府参考人 お答え申し上げます。

放課後児童クラブにつきましては、現在、放課後児童クラブ運営指針等によりまして運営をさせていただいているところでございますが、食事の提供につきましては、実施主体である市区町村が地域の実情に応じてその実施について適切に御判断をいただくべきものと承知しております。

その上ででございますが、国としても、市町村の独自の取組として放課後児童クラブ利用児童への昼食提供を行っている自治体等につきまして、今後、実態の把握を含めまして、どのようなことができるかを考えてまいりたいと考えております。

○山井委員 時間が来ましたので、最後、一点だけ要望をさせていただきますが、今回、保育士さんの配置基準の引上げ、一歳児は五対一に、四、五歳児は二十五対一にということになりましたけれども、保育士さんも今人手不足で、単純に配置基準を上げて人も集まりませんので、処遇改善とセットで是非やっていただきたいと思えます。

終わります。ありがとうございました。

○三ツ林委員長 午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午前十一時五十六分休憩

————◇————

午後一時開議